

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 1 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 1 月 3 0 日 (金) 午後 3 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 熊谷委員 長田委員 木村委員 君塚委員 竹内委員 佐野委員		
欠 席 委 員	道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 山崎庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡辺主査 長堀主査 葛城主査 渡辺 (陽) 社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員が営利企業等に従事する場合の手続きについて</p> <p>(2) 第 4 6 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(3) 福島市学習センターの視察研修について</p> <p>(4) 国分寺市立もとまち公民館の管外研修について</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」の市民編集委員について</p> <p>(6) 各館事業の報告について</p> <p>(7) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者懇談会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次回日程について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 委員部会の研修について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 平成 2 1 年度公民館活動の充実について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第 1 3 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 三者懇談会の開催について (通知)</p> <p>(5) 平成 2 1 年度公民館活動の充実について</p> <p>(6) 月刊社会教育 平成 2 1 年 1 月号掲載記事</p> <p>(7) 都公連情報誌「トリターマ」</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 第14回公民館運営審議会を開催いたします。今年も改めましてよろしくお願いたします。それでは事務局からお願いたします。

中嶋館長 お手元に当日配付資料が何点かございますので、ご確認願います。それでは第13回審議会会議録について、事前にお送りしておりますが、既に確認済みで清打ちしたのですが、ご承認よろしいでしょうか。

委員 異義なし

大橋委員 よろしいですね。それでは、次の報告事項をお願いたします。

1 報告事項

(1) 職員が営利企業に従事する場合の手続きについて

中嶋館長 この度、公民館職員が任命権者の許可を得ることなく営利企業等に従事する事例があったことに鑑み、依命通達が出されました。地方公務員法第38条により兼職は原則、勤務時間の内外を問わず禁止になっており、例外的に許可する場合でも任命権者の許可を得なければなりません。よって、当該本人、公民館長、生涯学習部長に処分がありました。昨年12月18日の市議会本会議で明らかになったもので、新聞でも報道されたものでございます。また、一般職員には、臨時職員も含まれ、同法の適用をうけますが、非常勤嘱託職員は特別職になりますので、兼職については該当になりません。今後、このようなことのないように依命通達が出されたもので、職員には周知徹底しております。誠に恐縮でございます。

大橋委員長 この件について質問がございますか。

竹内委員 新聞報道によると、再任用職員ということだそうですが再任用職員については地方公務員法の適用になると思うのですが、本人はどういう認識だったのですか。

中嶋館長 普通退職を一定の時期にされるという予定だったのですが、在職中から、退職後の準備をしていた段階だったことが紛らわしいので、形式的には抵触したということです。

竹内委員 実際に営業活動はしていたわけではないのですね。業務には支障がなかった。ですが、形式的には法律違反ということですか。

中嶋館長 はい。ちなみに12月19日読売新聞、12月27日朝日新聞の記事に掲載されています。

大橋委員長 微妙なところがございます。こういうことは気をつけていただきたいと思えます。それでは次お願いたします。

(2) 第46回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 それでは第46回東京都公民館研究大会について、事業係の松本係長からご報告をいたします。

松本事業係長 第46回東京都公民館研究大会が昨年12月14日（日）に開催されました。テーマは「地域と歩む公民館」ということでした。企画委員として、大橋委員長、職員では渡辺、私松本が4月から毎月1回まちだ中央公民館に出向き企画委員会に参加し、企画をしてまいりました。課題別集会は当

日午前10時から午後3時、報告集会はまちだ中央公民館7階ホールで午後3時30分から4時30分まで行われました。参加人数は助言者、事例報告者も含め303名の参加がありました。報告集会については、助言者も含みますが、166名の参加がありました。町田大会から全体会が無くなりまして、報告集会という形になりました。全体としてはスムーズに運営されまして、非常にシンプルなものだったと思います。全体会が無くなった理由は予算的なことと、開催される自治体の身の丈にあった規模で行ったということでございます。次回は小金井市で行われます。なんとか成功裏に終わるよう事務局をあげて頑張っていきたいと考えております。

大橋委員長 渡辺さんの方からもお願いします。中心になってやっていただいたので、何か一言。

当日参加者は303名になるのですが、全部参加費で運営しているので、参加費をもらった人数は何人でしょうか。

松本事業係長 申し込みは354名ございました。

大橋委員長 354名から参加費1,000円をいただいたということですか。それで全てを運営しているということですね。

松本事業係長 そうです。

大橋委員長 今回は全て参加費から賄っているということです。それと会場の関係も、全体会といっても150名に満たない人数の規模の会場ですし、小金井市としても実施しやすくなり、大変参考になったと思います。私も企画委員でしたので、非常にスムーズに行われてよかったと思っています。出席された方のご感想なりご意見がありましたら伺いたいと思います。職員の方はよろしいですか。その前に配布されている都公連機関誌「トリターマ」に報告が出ています。大変よく書かれていまして、これは長堀さんが報告されていますね。その裏側にも2、3の参加された方の感想がでていますね。副委員長はいかがでしたか。

田頭副委員長 運営の方法としては、今回は全体の集会が無かったので、まず分科会の会場に行き、午前中は事例報告、午後はグループに分かれて討議という形でした。私の参加した分科会は、「子育て支援と若者の参加」という形で二つの事例をもとにしたものでして、午前の事例発表は、パワーポイントを使った分かりやすいもので、当事者の若い方たちの取り組みもお客様から仕掛ける側にまわっていったいきさつなどの話も聞けて午後はグループに分かれて討議するという形でした。前半の報告は当事者の若い方の報告で、午後のグループ討議も時間をたっぷり使えたので、例年のようなもう少し時間があればというような不満はなく満たされたと思います。あとは分科会の会場がばらばらでしたので、報告集会の会場に集まるまでに移動の時間もかかりますので、駆け足で駆けつける形でした。各分科会のグループ討議で意見を聞けるとよかったと思います。全体の様子がいまひとつ分かりにくいという印象がありました。私が参加した分科会の事例の二つ目は、公民館が中学校と連携したものです。中学生がマタニティ体験や育児の体験を年間を通して学校で取組むという企画で、公民館からとびだした企画ということで、非常に参考になる事例でした。以上です。

大橋委員長 他に参加された方は、長田委員いかがですか。

長田委員 参加された方の中には公民館のない自治体、武蔵野市の方もいらっしゃいました。かなり詳しくいろいろなことをご存知でしたので、開催するならば、そのような自治体にも声をかけたらいいのではないかと思います。

大橋委員長 他に何かありますか。私が個人的なことで良かったことは、企画委員になったことで他の公民館の方と話げできたこと。それから、助言者の方と、終わってから歓談の機会もあり、いろいろな情報が収集できました。是非皆さんも気楽にお引き受けいただきたいと思います。

大橋委員長 次回は小金井市で開催しますが、取組みの予定、日程的なことについて何かございましたら。

中嶋館長 前回の事務連絡会でも、その取組み方や業務のあらいだしについては触れたところですよ。

渡辺社会教育主事 正式には東京都公民館連絡協議会の行事ということですので、新年度の都公連の総会があつてそれからスタートということになりますが、ご承知のようにその時に既に大会の企画委員を決めておかなければならないので、当面今の段階で、各市に研究大会の企画委員の選出をお願いするという呼びかけ文を作成するという準備から始まります。

大橋委員長 第一回企画委員会が始まる前にもかなり準備が必要かと思ひます。町田市でもかなり準備していらしたようですので、大変かと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。公民館研究大会について他にありますか。なければ次の福島市学習センター視察研修についてお願ひします。

(3) 福島市学習センターの視察研修について

中嶋館長 1月14日(水)午後1時30分から午後4時50分、福島市教育委員会学習センターの方3名が視察にみえまして、公民館本館及び緑分館の視察及び車中から市内案内をいたしました。松本事業係長からご報告いたします。

松本事業係長 1月14日(水)午後1時30分から福島市教育委員会の学習センターの方が3名こちらの本館に來られました。來られた方は副主査1名主事2名のとても若い職員の方でした。研修内容については、1 ITサポートセンター他各種講座の概要、2 福島市教育委員会で用意された調査票に基づいた施設概要説明、3 施設見学 この3点について私の方で対応させていただきました。福島市は人口が29万4千人、世帯数が11万二千、面積が767平方km。小金井市からみるとかなり広い自治体になります。福島市学習センターは市内16の学習センターを設置し、うち分館を7館設置しているそうです。新しい生涯学習の形を求めて、平成7年度からもとともあった公民館については学習センターに吸収され、他の公民館については学習センターに名称変更をいたしました。研修内容なのですが、小金井市に視察にみえたのかという点ですが、月刊公民館という雑誌の2008年8月号掲載の小金井市が優良公民館として紹介された記事をご覧になって興味をお持ちになったようです。特にITサポートセンターの記事が眼に留まったようです。福島市でもパソコン教室を開催するのですが、

底辺の拡大はできるのですが、そこからのレベルアップがなかなかできないという悩みをお持ちだったようです。ちょうどITサポートセンターが開催されていたので、約1時間にわたってITサポートセンター協議会の会長浜口さんを交えて説明と質疑応答を行いました。パソコン教室の開設時の対応やウイルス対策、民間業者への対応等熱心に聴いてもらいました。その後、緑分館の施設見学をしました。ご覧になって一番興味をもたれたのは、コピー機が設置されてある、皆さんが自由にご利用になれる団体利用室、グループが利用されるロッカーでした。その後、車中からですが、小金井公園、太宰治ゆかりの玉川上水、スタジオジブリをご案内いたしましたところ、感動されていました。福島市は山間部の山に囲まれたようなところなので、これといった観光地もなく、小金井市は見るところがたくさんありますねと喜ばれ、いい感触で帰られたようです。以上です。

大橋委員長 何かご質問がありますか。無いようですので、次の国分寺市もとまち公民館の管外研修についてお願いいたします。

(4) 国分寺市立もとまち公民館の管外研修について

中嶋館長 1月21日(水)午前9時半から正午、国分寺市立もとまち公民館から管外研修に来られました。松本事業係長からご報告いたします。

松本事業係長 1月21日(水)公民館本館学習室Bにおいて午前9時30分から12時まで、国分寺市もとまち公民館の管外研修を行いました。国分寺市もとまち公民館からは公運審委員長、副委員長含め委員4名、館長以下2名の職員の合計6名の方がみえまして、小金井市は職員4名公運審委員が2名、本館企画実行委員が8名の合計14名で対応しました。内容につきましては、館長の挨拶から始まり、自己紹介、もとまち公民館から趣旨説明、企画実行委員制度の歴史と概略、これは、本館企画実行委員末包委員からお話しをいただきました。事例報告として、公民館緑分館並木委員から音楽鑑賞のつどいについて説明をしていただきました。その後、質疑応答がありました。主に企画実行委員制度について説明をされたのですが、公民館が行う各種事業について専門的な事項を調査、研究し、常に情報収集にこころがけている。報酬はもらっているが、報酬ありきでは続かないという話がありました。公民館に新しい層を呼ぶためにはというご質問があり、小金井市では団塊の世代の男性の方に公民館に足を運んでいただくため、手打ちうどんの講座を企画した事例を紹介いたしました。企画実行委員が実際集まらない場合又は定員を超える場合どうするのかという質問がありまして、定員を超える場合は候補者同士で話し合いで決めている。実態としては最近では定員を超えることがなかなかなくなりましたという実情も話しまして欠員が生じたときには、再度募集をし、職員が引き受けてくださりそうな市民の方に声をかけることもあるなどの話もしまして、その後、もとまち公民館の方とお昼をご一緒してお別れしたというところでした。以上です。

大橋委員長 公運審委員で出席された方からご報告を簡単にお願いたします。

内古閑委員 国分寺市の方たちが企画実行委員制度にとっても興味を示されて、作ら

いと思っていらっしゃるといことが分かりました。小金井市では、企画実行委員の方達は、立候補と書いてあったので、なりたい方が多くて選ぶのが大変な状態なのかと思っていたのですが、声をかけないとなかなか集まらないということを伺い、公民館で実施する講座がなかなか人が集まらないということもそこにつながるのかなと思いました。企画実行委員の方が年間大変な時間数を費やして公民館に出向いて取組んでいらっしゃる。企画実行委員になりたくてもそこまでの時間が許さない方もいらっしゃいますし。実行委員働きがの喜びに繋がる面があることをもっと話していただいた方がよろしかったのかなという気がいたしました。

長田委員 実際国分寺市も企画実行委員制度を作りたいという話もされていたのですが、歴史があるのでという話で最後は終わってしまいましたが。企画実行委員の方たちの話だけかと思ったのですが、職員との関係とか公民館運営審議会委員との関係などと話が広がるのですね。私もよく分からない面がたくさんあるのですけれども、お話を伺って大変よい勉強になったと思いました。

大橋委員長 ありがとうございます。他にないようでしたら、月刊こうみんかんの市民編集委員についてお願いします。

(5) 「月刊こうみんかん」の市民編集委員について

中嶋館長 渡辺社会教育主事から進捗状況についてご説明いたします。

渡辺社会教育主事 「月刊こうみんかん」の編集体制は各館1人担当がおりまして、職員は5人体制で作成しているものです。皆さんご存知のとおり、公民館の基本方針で市民編集委員と共に作成していこうということになりまして、新しく公募で市民の編集委員に参加いただき、準備会を持ちました。第1回目を12月17日(木)、第2回目を1月20日(火)に実施いたしました。それぞれ、市民の方5人と2人集まっていたいただきまして、職員の担当者と一緒に、今後の4月以降の編集体制について話し合いを持ちました。まだ途中なのですが、一応経過報告ということで簡単にご報告いたします。内容については、4面あるのですが、1面に特徴を出すということで、実際サークル紹介という形で今はやっていて、これを変えていって、「今月の話題」など、仮のタイトルですが、今一番公民館で話題になっていることを取り上げて発信できないかという意見が出ています。タイトルはこれから一番適したものを考えようということになっています。それから2面、3面なのですが、ジャンル別サークル案内というのを今やっているのですが、これはまだ三分の一くらいしか紹介が終わっておりませんので、今後も続けていけたらということでした。それからもう一つ主催事業のPRもそのままやはり大切なものなので、継続していきます。それから今子ども読書のことについて、子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会というものが庁内で持たれていて、公民館からも参加しているのですが、その中で読み聞かせなどの主催事業講座を実施することや「月刊こうみんかん」内で新コーナーが設置できないかななどの問題提起をされているので、それを受けてですね、「子どもに贈る私の1冊」などなんらかのコーナー

を作ってもよいのかというご意見も出されています。それから4面については、公民館の主催事業の募集情報はそのまま、将来的にはカレンダー形式でもう少し公民館の事業だけでなく地域の情報も含めてPRできたらいいなあというご意見もあるのですが、準備が非常に難しいので、当面はできないと。最後にその他、公民館の利用サークルに限らず、もう少し小金井市の各地域の社会教育とか生涯教育の活動を紹介するコーナーを4面に設けたらよいのではないかと。それは公民館の利用サークル案内だったり、イベントであったり、それ以外の活動をしていらっしゃる方の行事の情報であったり、三多摩各市の公民館の活動であったりと幅広く紹介できるようなもので、仮のタイトルとしては「地域を歩く」というようなコーナーを設けたらどうか。社会教育の拠点としての役割ということが強く叫ばれていますが、機関紙の中でそういった発信ができればというご意見ができました。まだ今後職員の事務打ち合わせもありますし、意見を出していただいて、来年度以降変えていけたらと思っています。あわせて編集体制をどうするのか、役割分担をどうするのかを、少しずつ形を作っていきたいと思っています。

大橋委員長

私も基本方針に関わったということで、特に情報発信はひとつの大きな課題としてとりあげておりますので、市民委員の一人として参加させていただいています。私の考えでは、今の時代ですと、インターネット、ホームページが公民館のものはない状態です。簡単な施設の案内はありますけれども、普通に考えるホームページが無い状態です。今の時代では携帯でアクセスすることが若い人や主婦の方では常識になっています。携帯やパソコンで知ることが大切になってきていると思います。それを是非立ち上げて欲しいと思います。それと「月刊こうみんかん」がタイアップして、小金井市から公民館の情報を発信すると、市民にも参加してもらって、市民の目線で作って情報発信していくことが大切だと思います。今回は「月刊こうみんかん」に限られているわけですが、予算的なことでは、来期は予算措置がすんでいるので、大幅な改定はできないと思います。その中で、意見が出ましたのは、今まで縦書きだったのを思い切って横書きにしてページのめくる方向も変えてという意見が出ました。「月刊こうみんかん」は町会の回覧板に綴じたときに中味が見られないという問題があります。前期の公民館運営審議会でも話題になりました。それを解決する必要があるのではないかと。もちろん印刷業者の方とも相談しなければならないのですが、2年先、3年先にはもう少し自由に考えられるのではと思います。是非皆さんも参加されてご意見を言っていただければと思います。市民の方の参加が少ない状態ですので、多くの方に参加していただいて、みんなで公民館を盛り上げていく体制ができればいいと思います。全体の情報発信も含めて考えていくということが大事ではないかと思っています。

君塚委員

委員長以外の市民委員の方の世代とか性別とかどのようなことをされている方とかを知りたいのですが。

渡辺社会教育主事

お一人はいろいろな活動をされている方、私は全く初めてお会いしたのですが。もう一人は地域の「福社会館まつり」等で活躍されている方、も

う一人は企画実行委員の貫井南分館の方、もう一人はシルバー大学の準備会に参加されていた方です。

君塚委員 そうすると、壮年くらいの年代の方ですね。

大橋委員 是非もっと若い方が参加できればいいのですが。昨年の市制50周年記念事業で参加されたような若い方に継続して関わっていただけたらと思います。若い方向けにホームページとか携帯の利用も可能にしていかないと関わってもいただけないのではないかとも思いますので、是非方向転換して行っていただきたいと思っています。

長田委員 今、何部くらい発行しているのですか。

渡辺社会教育主事 3,200部です。

竹内委員 今の話ですと、準備会がこれからも実施されるようですが、参加者が少ないので、職員で今まで行ってきた方と市民が合同でやる形にならざるを得ないのでしょうか、当面は。発行部数も編集方法も当面は今と同じ方法ですか。

大橋委員長 来期は予算も決まっておりますし、契約の内容も従来のものがありますので、基本的には今のままだと思います。

竹内委員 町会は組織率も下がってきまして、小金井市の世帯数と比較すると47%程度ではないかと思うのですが、町会の回覧板と共に回覧されますので、大勢の方の目にふれてはいると思うのですが、当面は合同でやられるということで安心はしたのですが、5人と2人では少し寂しい気がします。どうしてなのでしょう。原因は何か思いあたるふしがありますか。

渡辺社会教育主事 まあ、PR不足もあるかもしれませんが。

中嶋館長 各種の準備会を行っても5人くらいで、多くはないです。そういう傾向はあります。

大橋委員長 来期はできるだけ多くの方に関わっていただく方向でやっていくとして、その次ですね。他の市で、市民がホームページを作成している自治体や生涯学習センターなど、市民主導で行っているところもたくさんありますので、そのようなところを参考にしてどうしていったらよいか、予算措置も含めて反映させていただけるとよいと思います。

田頭副委員長 若い子育て世代の方からは、小金井市のホームページが非常に分かりにくいという声をよく聞きます。どこで何をやっているのか分かっていたら行きたかったという話をよく聞きます。例えば小金井市のホームページに公民館の部屋みたいなものができて、その編集を市民参加でできるという状況もアピールしていくといいのではないですか。確かに若い世代は分かりやすい、特に携帯で見られる情報をすごく欲しがっていると思います。可能性があるかないかの方針ははっきりと決めた方がよいと思います。

君塚委員 この前、50周年の記念企画のときにあまり学生が集まらなかったのですが、紙媒体でなく、ホームページで情報を検索できればだいぶ違ったのという意見を学芸大学の学生が言っておりました。分かりやすい、分かりにくいという問題もあるかもしれませんが、やはり公民館がインターネットを使って情報発信することを本格的に考えてくれれば、若い層をひきつける必須アイテムですので、委員長のおっしゃるとおりですので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

大橋委員 私は若くはないのですけれども、小金井市以外のところでの行事では、インターネットから調べて申し込めるのですね。インターネットや携帯で申し込めるようにしておかないと、職員のいらっしゃる時間に電話をかけてくるといのは働いている方や若い方には無理なのです。ほとんどの講座やイベントの案内はそのようにしている市が多いわけですから、是非改革していただきたいと思います。

佐野委員 私は東町に住んでおりますが、東町では町内会がないので、「月刊こうみんかん」という冊子を知らなかったのです。そういう方達が「月刊こうみんかん」を見られる方法はないでしょうか。

田頭副委員長 全戸配布でないとなかなか見られないですよ。この間、どこかのマンションの掲示板で「月刊こうみんかん」が掲示されているのを見たのですが、やはり残念ながら、貼り付けられると1面だけしか見られないですよ。表紙の1面だけなのですよ。

大橋委員長 「月刊こうみんかん」の編集委員会ということでやっているのですが、配布方法も含めて検討する必要があると思います。よろしくお願いします。

竹内委員 「月刊こうみんかん」はまだ電子化していないのですか。

中嶋館長 電子化はしておりません。

大橋委員長 市報はPDF化していますが、「月刊こうみんかん」もPDF化してはどうですか。そうすれば、誰でも見ることができますし。ただそのPDFファイルを掲載するホームページがないのですよね。きちんとしたのが。教育委員会の中にでも入れてもらいますか。小金井市のホームページのどこかに。これをPDF化してホームページに載せることはそんなに大変なことではありません。そういうことも検討してみるとよろしいのではと思います。

中嶋館長 できるだけ参考にさせていただいて、できることについては実施していく方向で検討していきたいと思います。

大橋委員長 その他ありませんか。

(6) 各館事業の報告について

中嶋公民館長 各館事業の報告についてご報告をさせていただきます。特徴的なものの説明をいたします。まず、本館ハローフレンズ教室について私の方からご報告いたします。事業の結果につきましてはアンケート48件から児童の声をひろっております。本教室は、平成元年度から学社連携、学校教育部と社会教育部との連携、指導室、小学校と公民館の連携で20周年を迎えました。本年をもちまして最終年といたします。この間、小金井の学校教育においても完全週5日制が導入され、平成18年度には市立小学校の高学年に試行的に外国人英語指導が導入され、翌年度から全校に本格実施となりました。そこで、本財源をもって更なる国際化への有効活用を図るべく見直しを図りました。平成21年度から、子どもから大人までを対象に公民館本館において、子どもたちの居場所として、国籍を問わず、異文化、異世代交流事業として、「にほんごで国際交流」を開設いたします。今日

の社会的、時代的背景に鑑み、次代を担う子供たちには英語のみにとどまらず、多様な言葉に接して国際感覚を身につけていくことができるよう、また、言葉に困っている外国籍の子どもたちのために、国際交流活動、日本語指導等を地域で実施してきたスタッフを中心に、子どもたちの安全を特に考えて実施していきたいと思っております。外国籍の子どもたちには日本語と日本文化を、日本国籍の子どもたちには世界には多様な言葉があることを、交流をとおして相手を思いやり、国際感覚を早期に身につけることができるよう、異世代交流により実施いたします。また、開設12年目を迎えた緑分館の生活日本語教室にも見直した財源を充当して、小金井市の一層の国際化に取り組み、多様な国籍の人々が住みやすい小金井の街づくりに寄与していくことといたします。事業概要といたしましては、有償ボランティアによるスタッフ4人で月1回土曜日の午後、年11回という形で実施していく予算措置をしております。他の事業説明をお願いいたします。

松本事業係長 本館「子どもの人権講座」は今年度で2回目となりました。子どもを取り巻く様々な環境の変化に対応していくために、子どもの権利を主に学習していく講座です。子どもの権利条約にとどまらず、不登校の問題や特別支援教育、子育て関係まで幅広く学んで、受講者同士で語り合うものにしております。受講者からは、「心に染みていく講師の言葉で、日頃見失っているものに気づかされ、涙が止まりませんでした。」という感想も寄せられています。今回は、川崎市子ども夢パークへの見学も行いました。ここは、川崎市子どもの権利に関する条例を具現化する施設で、子どもが自由な発想で学び、遊び、ものを作る施設でした。敷地の中央にははらっぱが広大に広がっていて、そこで子どもたちが自由に思い思いに基地を作ったりしているのですが、「生き生きと遊んでいる姿を見て、昔を思い出して感動した。」という感想もありました。権利というと固いイメージがありますが、受講者の心に染み入るような講座を企画実行委員と準備会に参加していただいた市民の方と今後も作りあげていきたいと思っております。以上です。

鈴木主査 4ページから9ページまで本町分館の報告です。まず最初に、国際交流イベントとして「V i v a M e x i c o ! 余話」。これにつきましては、元NHKチーフアナウンサーの田辺光宏さんを迎えまして、メキシコが日本と友好が始まって以来とても相性のよい国であることから、この内容でお話いただきました。講師が以前メキシコに住んでいたご経験もあるので、その体験談も踏まえて、どういうふうにメキシコと日本が相性がよかったか等についてお話をいただきました。簡単に説明いたしますと、メキシコの船が難破した時に御宿に漂着し、そこで日本人の海女さんに助けられて、そこから友好が始まって、今でも続いているということでした。それと、サッカーでもメキシコでのオリンピックで釜本選手率いるチームが銅メダルをとった際の相手がメキシコだったことも相性のよい理由として挙げておられました。次に5ページの「B R I C s 経済のこれから」B R I C s、これは、途上国ではなく、新興国と言われています国の頭文字をつけています。これにはいろいろな意味があるのですが、ブラジルとロシア

アとインドと中国とこの小さなSは南アフリカです。今、金融危機が世界的に問題になっておりますので、タイミング的には良かったかと思えます。国際交流イベントで海外の問題をテーマに取り上げると、男性の参加者が多いということが興味深く、退職前に海外で仕事をしていた方が参加されていらっしゃるのかなど、参加者層について調べてみたいと思っています。講師の方には、お忙しい中、習志野市から来ていただいたことを大変ありがたく思っております。次に6ページの男女共同参画講座「江戸のごみ事情～現代のごみ事情」ごみ事情が江戸時代からどのように変わったのか、昔は出すごみは皆燃えるごみだったのです。実際に日野市のごみ事情を東京都内ワースト1からベスト3に躍進させた実績をお持ちの元日野市のリサイクル推進課長にお話しいただきました。小金井市のごみ対策課の職員も3名来て、参考のため受講していました。参加者の感想にも、「どのようにしたらごみを減らせるか市民の間で考えていかなければならない。」とありました。参加者が32人、内訳は男性14人、女性18人でした。次に7ページ高齢者学級「生きがい広場」、日程、内容については、8ページのとおりです。残念だったのは、野外研修が2回雨天のため中止になった件で、次年度には是非実施したいと思っています。20回のうちに予算化されている分は10回、半分ですから、企画実行委員や準備会に参加された市民の方と共に考えまして、残りの10回分については、予算がなくても実施できるものをと、市の災害対策担当課の職員の話を組み込んだり、市長に再開発についての話を依頼したり等と工夫して企画しました。次は9ページ成人学校「どこでも誰でも役立つ音楽療法」です。これについては、リクエストが多かったので企画いたしました。ストレスを抱えて心の病になる方が多い中で、音楽によって癒される、心身機能を回復させることができるということで、今話題になっていますが、この講座への参加をきっかけに元の生活を取り戻していただけたらという思いで計画いたしました。個人的に見てみますと、講座に参加された方が最後の4回目にはかなり表情も変わり、目に見えて感じるほど回復されたことが分かり、音楽の持つ癒し効果を確信できた講座でした。以上です。

渡辺主査

貫井南分館では7件報告させていただきます。11ページけやき学級別表日程表の7月23日の懇親会の講師欄に稲葉孝彦さんの名前が載っていますが、ここは削除していただきたいと思っています。けやき学級は高齢者の方に公民館の講座に参加していただくだけでも意義があると思っています。ご自宅でどこへも行かずに過ごされる高齢者の方も多い中で、せっかくこのような機会があるので是非参加していただきたいと思っています。内容については、だいたい1回限りの講座ですので、そんなに深いところまで掘り下げてお話しいただくこともなかったと思います。アバウト的にいろいろなことを体験していただいたり、聴いていただくような講座を作っています。中でも一番苦労しましたのは、リニア実験線の見学でした。リニアを実験で走らせていただく日程がこちらと合わなかったものですから、随分前から計画していたのですが、1年2年と計画をずらしながら実現できずにいて、今年度6月18日に実施していただけるご連絡をいただ

き、やっと実現したものです。やはり最先端のリニアを見ることができたことが高齢者の方たちから喜ばれたようです。私どもの高齢者学級は、班活動で実施し、4班の班の中でテーマを決めて活動してもらい、公民館は少し手を離して、自分たちで講座を企画してもらっています。近くへの見学会を企画されることも多いのですが、自ら企画していただくことを大切にしています。次に市民講座「映像と重要国策文書から見る国家の指導者たち」ですが、全体的に天皇制について取り上げたのですが、今だから話せるというような内容になっていたかと思います。参加された方がどのように思われたかという点については賛否両論に分かれたかと思いますが、このようなテーマで実施しました。成人学校「植物観察」、「歴史と文学散策～皇居東御苑・浜離宮庭園と麻布、芝、日比谷界隈を訪ねて」、「滝めぐり」の3件については、貫井南分館をご存知ない市民の方に1回でも来ていただくよう、初めてご利用になる方でも抵抗なく参加できるようなもので企画したものです。「歴史と文学散策」については都内ですが、NHKの大河ドラマ「篤姫」のゆかりの地を散策したのですが、「篤姫」も終了する時期でもあるので、その件についてはあえてPRしないよう募集しましたところ、普通の講座よりかなり多く申し込みがありまして、もう一度このような講座をとという希望もありました。準備会に参加されていた方の提案で実現した三菱ケミストリープラザの見学では、一般には公開していないような、専門的な業者の方に紹介するようなドーピング検査の方法、プラスチック包装の現在の技術、例えばかつおぶしのパックが四層に重なっている構造であることの説明や三菱の考える車の未来像などの説明を聞くことができ、短時間でしたが、大変貴重な経験で、参加者も興味深く聴いていました。浜離宮、麻布十番、皇居東御苑は一般の方でもグループでの見学が可能な場所だったので、喜んで見学されていました。もう1件、「団塊の世代のための安全登山」です。中央線では、よく朝早くから登山で出かける高齢者の姿を見かけるのですが、せめて小金井市民の方には安全登山の基礎は身につけてもらいたいということで、企画いたしました。経験のある人のご指導のもとで登山を行うことで、装備や基礎知識を身につけてもらうものです。次に成人学校「魅惑の国トルコ」です。この講座につきましては、トルコという国を紹介していますが、インターネットや本を利用して調べようと思えばいろいろな情報は得ることができますが、実際のトルコのことを話してもらうことが今回の講座の目的でした。今回の講師の方はなぜこんなに日本語が達者なのだろうと参加者がとても不思議に思っていたようですが、彼女の出身のトルコの大学では、日本語を習得する手法として、日本語しか話せないという徹底した環境の下での勉強を課されたことの成果のようでした。講座の参加者の方たちもトルコには観光で行った方も多かったのですが、日本人の観光ガイドの話とは違った視点からの話でしたので、興味深く受講されたようでした。これから外国の方とお付き合いをする上で勉強になったかと思います。最後に成人学校「滝めぐり」についてですが、参加された方の中にはかなり大変な思いをした方もいらしたようですが、私たちの方も万全を期してサポー

トできる人達を配置して実施いたしました。参加者からは「素晴らしい滝が見学できて感激した。」と好評でした。以上です。

長堀主査

東分館は4件報告いたします。まず、18ページ高齢者学級「栗の実学級(木曜会)」全20回が終了いたしました。日程、内容等は別表19ページのとおりです。参加者総数78名、応募者全員を受け入れました。出席率はだいたい61%で、決してよくはありませんでした。なかには、最初の1回だけ出席の方、途中から体調を崩されて後半は欠席という方もいらっしゃいました。出席率は低い数字になってしまっています。東分館では次のような原則を設けています。1つ目は、「年齢による上限は設けません。」ということ。今回は最高齢で95歳の方が参加されています。90歳代の方が3名いらっしゃいます。2つ目は、「継続回数による制限は設けません。」です。なかには13年目という方もいらっしゃいまして、10年以上継続して参加されている方がかなりの人数いらっしゃいます。3つ目の原則は、「他の館の高齢者学級の参加との重複を除き、希望者は全員受け入れます。」ということです。これについては未来永劫ずっと続けていくことは出来ない旨は説明していますが、現段階では、地域の高齢者の居場所となるということ及び親睦と交流が大きな目的ですので、この目的に沿う意味でも、ここに来るのが楽しみだという方を積極的に受け入れていくことで実施しています。感想等については、ごく一部ですが、報告に記載されていますので、こちらをご参照ください。次に20ページ、成人大学「いよいよ始まる裁判員制度」。こちらは昨年を引き続いてのシリーズということで、今回は2回目の講座です。裁判員制度は今年5月から始まります。既に候補者の方には、昨年郵送の通知が送付されているということですが、実現が近づくに従って、マスコミ等でもさかんに取り上げられるようになりましたので、一昨年は興味を示される方も少なかったのですが、今回あたりはかなり受講者の方も興味を示されて、講座の中でも最後の質問やご意見もさかんにされていたようです。これについては、来年度は「既に開始された裁判員制度」ということで、秋に実施する予定になっております。今日的な課題、現代的な課題ということで、取り上げている講座です。次に21ページ成人学校「むかし道を歩く～奥多摩むかしみち～」ということで、これは1回単発の講座です。「むかしみち」をインターネットで検索するとたくさん出てくるのが奥多摩のむかしみちで、現在かなりブームになっているものです。市契約のバスを利用して、奥多摩駅からではなく、橋詰バス停をスタート地点としまして、小河内ダムまでというコースで実施いたしました。講師の三人のガイドの方は、それぞれ得意分野が異なりまして、歩きについてのご専門の方、野鳥、生物がご専門の方、史跡、歴史のご専門の方とそれぞれのご専門に応じた解説をしてくださる中を歩きまして、無事に終了することができました。「むかしみちを歩く」ということですが、東分館の単発の秋のシリーズとして、今後シリーズ化していきたいということで、今年についてもこのテーマでコースを考えていこうと思っています。最後ですが、22ページ成人学校「男の団塊くらぶ」、これは、名前のとおり、男性対象、団塊の世代対象

ということで、50歳代から65歳までと間口を狭めたため、参加者は14名。15名応募で1人キャンセルということで14名でした。人数が少なかったこともありまして、参加者同士がお互いのうちとけて、非常に打ち解けあい、そば打ち体験、うたごえ喫茶、ウォーキング、デジカメ、燻製づくり等、机に向かってじっと考え込む講座ではなくて、身体を使ったり、外へ出たりというような内容が多かったということもありまして、皆さんからは「大変良かった。」という感想をいただいています。先日最終回に陶芸体験で作った作品が出来てきまして、それを渡すことを口実に2月7日にOB会を行うことになっています。皆さん帰りのバスの中でも非常に盛り上がり、担当者も含めて非常にいいムードの中で終了し、私どもとしては手応えを感じたところです。「来年もぜひ実施して欲しい、しるしをつけておくので、是非ひいてください。」とのお申し出もありました。この「男の団塊くらぶ」については、高齢者学級のミニチュア版といったイメージで、将来的には男性の団塊世代の自主グループとして地域とのつながりを持って活動していくことを想定して、来年度もシリーズ化して実施していきたいと思っています。

葛城主査

緑分館です。陶芸教室「陶芸入門教室～成型から焼成まで～」ですが、これは緑分館の施設的な特徴、いわゆる陶芸窯があるという特徴を活かして実施しているものです。ここに参加された方たちはこの講座を受講して初めて、次のステップとして、緑分館にある陶芸4サークルのどれかに入会することが出来ることになっています。毎年約半数の方たちが入会しています。講座の中での素焼き、本焼き、窯詰めについては陶芸4サークルの協力を得て実施しているものです。以上です。

大橋委員長
熊谷委員

どうもありがとうございました。何かご質問がありますか。
貫井南分館の方。15ページ成人学校「歴史と文学散歩」の講座では、申し込みが70人いて、20人に絞り込んで実施されたというのは非常に残念なのですが。これは増やすことはできなかったのですか。

渡辺主査

実はバスを使っているものですから、どうしても定員に限りがありますので、増やすことができなかったのです。実は、参加者の中に妊婦の方がいらっしゃいまして、当日参加されるまでこちらでは気づかなかったのですが。当人はこの程度なら参加が可能と判断して申し込まれたようなのですが。このような講座は毎年1回は実施したいと思っております。くじびきで決定するものですから、毎回落選されているという方からお叱りも受けたりしていますが。

熊谷委員

17ページの成人学校「滝めぐり」は47名応募しているのに受講者が17人となっていますよね。逆に少ないですね。

渡辺主査

応募された一人一人に電話をこちらからかけさせていただいて、装備について事前に確認しまして、軍手を持参し、ウォーキングシューズをお持ちでなければご遠慮いただくようお伝えした結果、このような数字になりました。今回の滝めぐりにつきましては安全のために参加者の方にご協力をお願いしました。

熊谷委員

分かりました。非常に今回どの館も素晴らしい企画で参加者が多くなって

いますよね。延べ参加人数を数えたら3,763人でした。これはすごいことだと思いました。公民館はすごいことを行っているのだなあと感心いたしました。もっともっと盛り上げていくようにすることが私達の役目かと思いました。ありがとうございました。

田頭副委員長 市のバスの定員があつたので希望者が多くても引き受けられなかったということですが、市契約のバスとみどり号とはどう違うのですか。初歩的な質問ですが。自由には使えないのですか。

中嶋館長 市で契約しているマイクロバス、これは管財課で契約しておりますが、年間契約回数が決まっております。マイクロバスの定員は職員を除くと20人が限度。1回にはいけず、2回に分けて使用する場合がありますが、一定の契約回数の制約の中で、全庁的に予約をして利用していくものです。みどり号は社会福祉協議会の大型バス、こちらも福祉の関係と地域の団体が第一優先です。その中で、繁忙期をはずした時期で利用が可能な時期に、ご理解をいただいて利用させていただくことができるよう、21年度予算編成もそのように行っております。

田頭副委員長 人気の有る講座で、危険でないものでしたら、せっかくですから大型バスも利用が可能だったら利用していただけたらと思いました。

中嶋館長 野外研修に関しましては、遠隔地からなるべく近隣にシフトするよう私の方から指示をしております。遠隔地に出かけることはそれなりに楽しい企画でもあるのですが、リスクも負担も増えるということがございますので、そのようにご理解を得る形で21年度予算編成をしております。

大橋委員長 他に質問ありますか。

竹内委員 今回の報告の中で男性の参加率が高いものも増えていますね。男女の割合も出ている資料がありますと非常に分析しやすいので、今後もそのようによろしく願いいたします。

大橋委員長 それでは、三者懇談会についてお願いします。

(7) その他

ア 三者懇談会について

中嶋館長 3月27日(金)午後1時から2時45分まで公民館本館学習室A・Bで、社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員の三者による懇談会を開催いたします。今年度は公民館が当番となっておりますので、大橋委員長の司会をお願いいたします。自己紹介、会議と審議会についての活動報告とか、現状、課題がテーマとなります。出席状況がいかがということを確認させていただければと思いますが。

大橋委員長 今ですね。皆さんいかがですか。

君塚委員 30分ほど遅刻して伺うこととなります。北区で業務がありますので。

木村委員 まだ予定がたちませんので。

中嶋館長 この会議につきましては、自由闊達にご意見をいただく場になっておりますので、どうぞご参加いただきたいと思います。なお2月3日に緑分館で行う三者合同研修会とは別ものです。

大橋委員長 それでは次回日程についてお願いします。

イ 次回日程について

中嶋館長 次回日程についてですが、2月27日(金)午後3時から本館学習室A・Bです。

ウ 委員部会の研修について

中嶋館長 3月1日(日)午後2時から4時関戸公民館で委員部会の研修会がごいます。どなたかご出席の方はいらっしゃいますか。

田頭副委員長 今回3回目の講師の方は上田幸雄先生で、西東京市の公運審の委員もされていらっしゃる方です。

中嶋館長 ご出席の確認はのちほどお願いします。2、3月の委員部会の参加についてはいかがですか。

田頭副委員長 厳しいかと思えます。

中嶋館長 それでは、そのへんも含めて皆さんで調整していただければと思います。

大橋委員長 各館事業の計画についてお願いします。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

中嶋館長 時間もせまっておりますので、特徴的なことについて簡潔にお願いします。

松本事業係長 本館では3件あります。異世代交流講座「冬を吹き飛ばせ～外遊び、内あそび」ですが、少子化、核家族化、いじめの問題については、地域の様々な世代が見守る必要性があります。地域の中の団塊の世代を含め自分の経験を若い世代に伝えたい方、地域に貢献したい世代の方等どの世代に着目するかが今回問われていました。今回は、学生と子どもたちを中心に考えることにいたしました。農工大学の児童文化研究会、学芸大学のサークルむぎのこの学生の方たち、小学校のおやじの会に呼びかけをいたしまして、異世代交流を行います。全2回で、1回目2月15日内遊びは工作、ビー玉めいろ作り、2回目2月22日の外遊びにつきましては、小金井公園に行きまして、どろけい、昔あそびですね、みんなではらっぱで思いっきり遊んでみようと考えています。あとの2件は記載のとおりです。以上です。

鈴木主査 本町分館では国際交流事業「住んでみてわかるベトナム・パナマ」これは、貫井北町在住の日本語教師の養成学校講師、元JICAシニアボランティアの桂宏子さんに来ていただいて、ベトナムとパナマは日本とブラジルのような地球の反対側の国ですので、どのように違うかを話していただきます。以上です。

長堀主査 東分館では情報活用能力育成事業「パソコン入門」、この事業につきましては、毎年恒例で、この時期に東中学校の協力を得て実施していましたが、今年度が最後の事業となっております。来年度は実施いたしません。すでに2回実施していますが、定員30名のところ33名が応募され、現在32名の受講者で実施をしています。以上です。

葛城主査 緑分館では団塊の世代対象講座Ⅲ、今回が団塊の世代対象講座の最後になります。「禅に学ぶ」をテーマに禅総合研究センター講師来馬先生にお

願っています。これについては、平成18年度に「無常の道理に学ぶ」をテーマに岩波文庫の正法眼蔵随聞記をテキストに6回にわたって実施してきたもののダイジェスト版のような形です。無常の世界、今を生きる大切さを説くものとして実施いたします。以上です。

大橋委員長 質問とかご意見がありましたら。無いようですので、次に平成21年度の公民館活動の充実についてお願いいたします。

(2) 平成21年度公民館活動の充実について

中嶋館長 平成21年度公民館活動の充実について、委員の皆さんのお手元に配付してございます。これは平成20年度と21年度の新旧対照ということでご覧いただければと思います。平成21年度教育委員会の教育目標、基本方針、各課施策について議案提出をする必要があります。既に基本方針1から3の学校教育部の部分については1月13日に議案提出され、原案どおり可決されております。基本方針4にかかる生涯学習の部分は、昨年「小金井市公民館基本方針」が策定されたことにより、改める必要があると思いますので、本日のご審議を経て提出することといたします。そこで施策につきましては、次のように改めております。1、5、6はほぼ同内容です。4の事業につきましては、主催講座と市民がつくる自主講座の充実と支援、2、3に市民参画と地域連携の充実を図っています。基本方針の趣旨である「市民参画」「地域連携」「情報提供」を盛り込んでおります。また職員には1月20日事務連絡会の協議に提出、説明をしております。なお、教育委員会各課の整合性と審議の時間との関係から、取り扱いについては、事務局に一任していただければありがたいかと思います。例えば具体的な例としましては、子どもという字一つについても文部科学省では漢字で統一されていますし、全体の整合性、用語の統一も図っていきたく思っております。以上です。

大橋委員長 これは教育委員会で毎年だされる基本方針ですね。その公民館のところにこれを入れるということですね。お手元に配付されているかと思いますが、これについて、ご意見、ご質問も含めて何かありましたらお願いいたします。平成20年度とはかなり異なっていることはお分かりいただけるかと思います。平成21年度は公民館基本方針ができましたので、それに基づいてこのように変わりましたということです。何かありますか。特にないようでしたら、公民館の事務局に一任したいと思っております。それでは、(3) その他についてお願いいたします。

(3) その他

渡辺社会教育主事 研究大会の企画委員を小金井市の公運審委員からも選出していただきたいのですが。

中嶋館長 小金井市は本年12月に開催されます東京都公民館研究大会の事務局市となっております。それにあたって約1年にわたりまして、企画委員として東京都公民館連絡協議会に加入している各市から公運審委員、職員などが来られて企画委員になって課題別集会等を企画し、実施していくという形になります。一つの課題別集会でも最低4人はスタッフが必要です。

今回は本市が事務局ということもありますので、是非公運審委員の方たちにも企画委員として参加していただいて、盛り上げていって頂けたらと思います。毎月1回の企画委員会と12月の研究大会実施の後は最後に1回まとめの会に参加していただくということになります。場所は小金井の本館で行いますので、皆様のご予定で調整していただいて、ご出席していただければと思います。

大橋委員長 企画委員の人数制限はあるのですか。各市で。

渡辺社会教育主事 各市最低一人ですが、開催事務局市からは殆ど全員にご協力いただけるとありがたいのですが。

木村委員 申し訳ないのですが、たぶん日程の調整ができませんので、委員になっても出席できないとご迷惑になりますので。

中嶋館長 いろいろご予定があるかと思います。

大橋委員長 できるだけ参加していただいて、毎回出席できなくても致し方ないと思います。是非小金井市で行う会ですので、できるだけ参加していただきたいと思います。

熊谷委員 時間は何時からですか。

大橋委員長 町田では、毎週月の半ばの木曜日の午後1時半から3時まで実施していました。

渡辺社会教育主事 今度は小金井市で実施しますので、一案では金曜日を予定していますが。正式には都公連で決定されますので、こちらでは案を出している段階です。

大橋委員長 町田市は通うのが大変でしたが、今回は小金井市内ですので、参加しやすいかと思います。是非参加していただきたいと思います。よろしく願いします。それでは、第14回公民館運営審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

中嶋館長 どうもありがとうございました。